

当初に出社した従業員活躍する

株式会社ジャヴァ本社

1 地震発生時の状況

地震発生時、建物内は無人であり、守衛室勤務者が一番先に出社した。役員1名が午前8時頃に出社し、以後出社可能な従業員が数名出社してきた。出社した社員により、状況の把握に努め、同時に出不社していない従業員の安否確認を行ったが、一般通信回線の混雑により確認には数日を要した。

設備管理の担当職員は、まず電気室に向かい、高電圧用ブレーカー等を落とし、電気の復旧時の漏電による災害防止に努めた。地震の振動により給水設備に被害を受けたために自家発電設備への冷却水の補給ができなくなり、運転していた自家発電設備も停止した。

スプリンクラーヘッドがロッカー等の転倒により破損し、水が放出されたが、前述のように給水設備の破損、自家発電設備の停止により、スプリンクラー設備の放水による損害も溜まっていた水の放出のみでおさまった。

上層階（7階以上）での地震による揺れは相当なもので、事務所内のスチール製の机が別の机の上に逆さの状態に乗っているほどの状態であり、ガラス窓を突き破って外部に落ちた備品が多数あった。また、かなり重量のある防火扉が外れて破損したりしていた。

電気設備の点検については、電気保守会社へ漏電の検査を依頼し、何とか翌18日には点検することができた。

水道の供給が停止していたので、火災の発生を大変心配し、スプリンクラー設備等の早期の回復に努めたが、水道の供給開始までの間は、特に「火災予防」を心掛けるよう従業員に喚起した。

当初、放送設備が故障し使用できなかったが、非常放送設備が役に立った。

2 業務再開へ向けて

震災後の最初の5日間ほどは転倒したロッカーや散らばった書類の整理等に時間を取られたが、業務に関しては、専用の光ファイバー等による専用回線通信網を有していたために、電気の供給開始後直ちに通話、ファクシミリ・データ送信等を活用することができた。

ライフラインの供給停止、交通網の不通により、1月中は通常より勤務時間を短縮したが、2月1日より通常の業務体制に戻した。しかし、通勤のアクセスを配慮して3月中頃まで送迎用のバスをチャーターした。

自社製品の展示会は当初会場を変更して実施したが、3月より震災前のスケジュールに戻した。

3 教訓

- (1) 今回は早い時期に電気の供給が行われたため、照明等の支障は少なくて済んだが、冬季であれば日没時間が早く、あるいは、就業時間中であれば勤務中の従業員も多くいるので、避難のための照明機器の重要性を感じた。
- (2) 今回の震災のようにライフラインが停止した事態では、水の確保の重要性を実感した。
- (3) 火災時、台風時のマニュアルはあったが、地震を想定したものはなかった。早急に策定する必要がある。